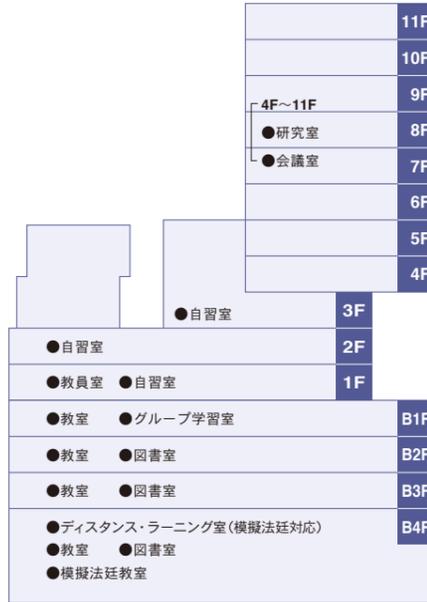


アクセスに優れた「丘の上」には、  
静謐さが漂う学問の庭が広がっています。

創立以来の歴史と伝統が刻まれた三田キャンパス。

日本最初の演説会堂「三田演説館」や赤レンガが印象的な図書館旧館は、明治の息吹を今の時代に伝え、アカデミックな雰囲気を漂わせています。幾多の偉大な先人たちが育んだ三田の空気を、存分に味わってください。

南館は、地上11階、地下5階の建物です。教室や模擬法廷、自習室や教員室など、法科大学院にとって必要な設備が全てそろっているほか、図書室も整備されています。また、かつてイサム・ノグチと谷口吉郎のコラボレーションによって造られた萬來舎も新たな創造物として移築されています。



模擬法廷

南館には法科大学院の授業で使用する「法廷教室」がある他、ディスタンス・ラーニング室に可動式の法廷設備を設置し、法廷教室として使用することができます。いずれにも充実した最新AV機器が備えられ、それらを活用して模擬裁判の授業を行います。また、裁判員制度にも対応できる法廷設備を整えています。



自習室  
南館内に自習室があり、個人用のロッカーも設置されています。

南館図書室

慶應義塾大学では各キャンパスにメディアセンター(図書室)を設置しており、全てのメディアセンターが利用できます。蔵書数は全体で490万冊にのぼり、その他データベースや電子ジャーナルも多数収集し、大学図書室としては国内有数の学術情報を有しています。南館図書室には法務研究科のリザーブブック(教員が授業のために指定した資料)・法律雑誌、法律・政治・経済・経営分野の専門書が配架されています。



〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45  
学生部法務研究科担当 TEL: 03-5427-1778 (教務)  
TEL: 03-5427-1609 (入試)

JR山手線・京浜東北線「田町」駅下車(徒歩8分) / 都営地下鉄浅草線・三田線「三田」駅下車(徒歩7分) / 都営地下鉄大江線「赤羽橋」駅下車(徒歩8分)

慶應義塾大学法科大学院(KLS)では、法曹を志す方々のさまざまなニーズに合わせた多様なコースを展開しています。2015年度に開始した「未修チャレンジコース」(未修科目の一部を入学前の秋学期に履修。開講は6限(18:10~19:40)または土曜)に加えて、2016年度からは、既修者コースに、学部3年生が訴訟法を除く4科目だけで合格できる特別枠(20名)を設けました。法曹に関心はあるが、訴訟法についてはまだ自信がないという3年生も、ぜひKLSの門を叩いてください。

[ 法学未修者コース ]

未修一般コース(4月入学)

原則型のコースです。1年次に法律基本科目の基礎を学びます。2年次からは既修者コースの学生と合流し、より深く、より実務に近いことがらを学びつつ、並行して選択科目も学習し、法律家としての視野を広げます。2018年4月に入学、2021年3月に修了し、同年5月の司法試験合格を目指します。

2017.9		2018.4			2021.5
入試	合格	1年	2年	3年	司法試験

未修チャレンジコース(9月履修開始・4月入学)

1年次の法律科目(30単位)のうち、「民法Ⅰ」と「刑法Ⅰ」(計6単位。授業は平日6限又は土曜日に開講)を、入学前の秋学期(2017年9月開始)に先行履修するコースです。法学の基礎を学びながら自己の適性と関心を見極めた上で、2018年4月から正式入学するかを判断できます(修了時期は、原則型コースと同じ2021年3月です)。大学既卒者および慶應義塾大学以外の大学学部在籍者は、未修者コース入試に合格後、「科目等履修生」として登録することで上記2科目を履修できます。慶應義塾大学の学部在籍者は、所属学部が認める場合には、「自由科目」として上記2科目を履修できます(正式入学するためには未修者コース入試に合格する必要があります)。本格的に法曹を目指すか迷っており、又は早めに学習を開始し、じっくりと取り組みたい社会人や非法学部出身の方にお勧めです。

2017.9		2017.9	2018.4			2021.5
入試	合格	民法Ⅰ 刑法Ⅰ 履修	1年 (民法Ⅰ・ 刑法Ⅰは 履修不要)	2年	3年	司法試験

[ 法学既修者コース ]

既修一般コース(6科目入試・4月入学)

原則型のコースです。未修者コース1年次の法律基本科目の履修が免除され、2年次からスタートします。2018年4月に入学し、2020年3月に修了、同年5月の司法試験合格を目指します。

2017.9		2018.4		2020.5
入試	合格	2年	3年	司法試験
法律6科目				

既修学部3年生コース(4科目入試・4月入学)

学部3年生が憲法、民法、刑法および商法の4科目のみで合格できる特別枠(約20名)です。一般6科目入試と同一時間帯に同一の問題で実施し、併願も可能です。学部3年生で法曹に関心を持っている方はぜひチャレンジしてください。なお、本枠での合格者は、入学前の春休みに訴訟法科目認定試験(民事訴訟法、刑事訴訟法)を受験します(そこで水準に満たない場合、入学後に対応する科目を履修します)。

2017.9		2018.3頃	2018.4		2020.5
入試	合格	訴訟法科目 認定試験*	2年	3年	司法試験
法律4科目					

\* 水に満たない場合、対応科目を追加履修

既修半年留学コース(6科目入試・9月入学)

一般6科目入試の合格者で希望者について、入学時期を半年早め、2017年度秋学期と2018年度春学期をKLS2年生として在学した上で、2018年度秋学期に海外提携校のロースクールに半年間留学し、2019年度春学期からはKLSに3年生として復帰します(修了時期は、4月入学コースと同じ2020年3月です)。

2017.9		2017.9	2018.4	2018.8	2019.4	2020.5
入試	合格	2年 秋学期	2年 春学期	海外LSに 半年留学	3年	司法試験
法律6科目						

詳細および最新情報は、慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイト (<http://www.ls.keio.ac.jp>) および入学試験要項(ウェブサイトから入手可能)で確認してください。

## ■入学者選考のねらい

慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)では、国際性、学際性、先端性を備え、21世紀の社会を先導する法曹の育成を目指しています。

入学者選考においても、志願者が将来そのような法曹として社会で活躍するために十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを、様々な資料から総合的に判断して選考を行います。

選考では、志願者が、大学における学部を中心とした教育を通じて、専門的な学識、一般的な教養、外国語能力などを十分に修得してきているか否かを重視して判断しますが、社会人としての経験を有する志願者については、その経験を通して、いかにして高度な専門知識を身につけ、豊かな人間性を培い、新たな法曹への意欲を育んできたかについても考慮します。以上の趣旨から、法学未修者コース・既修者コースのいずれについても筆記試験(法学未修者コースは小論文試験、法学既修者コースは法律科目試験)の他に、適性試験、学部成績等の資料を評価対象に加えています。

さらに、志願者報告書を通して、志願者が大学学部・大学院などにおいて、どのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、社会人として経験を有する者については、どのような経験を有し、何を身につけたか、またそれを通して法曹への意欲をどのように育んできたか、ということを判断しようと考えています。

## ■法学既修者コース 学部3年生4科目入試について

学部3年生が憲法、民法、刑法および商法の4科目のみの論述式試験により合格できる既修者コースの特別枠(約20名)です。6科目入試と学部3年生4科目入試は、上記4科目については同一時間帯に同一の問題により実施します(併願も可能です)。詳細については、P.31を参照してください。

## ■入学者選考のスケジュール

出願受付期間：2017年7月17日(月)～7月24日(月)[締切日消印有効]

筆記試験日：法学未修者コース：2017年9月3日(日)

法学既修者コース：2017年9月2日(土)

合格発表日時：2017年9月12日(火)午前10時

## ■募集人員

募集人員	法学未修者コース	法学既修者コース (6科目入試)	法学既修者コース (学部3年生4科目入試)
220名	約50名	約150名	約20名

## ■出願資格

大学を卒業した者または2018年3月までに卒業見込みの者(早期卒業を含む)

その他法令および本研究科学則に定められた入学資格を有する者または2018年3月までに有する見込みの者

\*法学未修者コース、法学既修者コース(6科目入試、学部3年生4科目入試)のいずれにも、出身学部を問わずに出願可能です。

(併願も可能です。併願による有利、不利はありません)

\*いずれのコースにも飛び級による出願が可能です(詳細については入学試験要項を参照してください)。

\*2017年9月入学(既修半年留学コース)については、入学資格を有しなければならない時期が上記と異なりますので、ご注意ください。

## ■出願書類

出願に必要な書類は下記のとおりです(1～5についてはコピー不可)。法学未修者コースと法学既修者コースに併願する場合は、それぞれに出願書類が必要です。

法学既修者コース6科目入試と学部3年生4科目入試に併願する場合は、出願書類は共通です。

出 願 書 類		
1. 入学志願票(願書)	必須	所定の入学志願票(願書)に必要な事項を記入して提出してください。
2. 適性試験成績票	必須	適性試験管理委員会が実施する「2017年法科大学院全国統一適性試験」の成績証明カードを提出してください。
3. 大学卒業(見込)証明書	必須	出身大学の卒業(見込)証明書を提出してください。
4. 成績証明書(学部)	必須	出身大学の学部成績証明書を提出してください。
5. 志願者報告書	必須	所定の志願者報告書に記入して提出してください。志願者が優れた法曹として社会で活躍するための十分な資質、潜在能力、意欲を備えているかの評価資料として用います(詳細はP.33「選考方法」欄を参照してください)。
6. 特に評価する外国語試験のスコア	一部の者のみ必須	特色ある人材a(P.33「選考方法」欄を参照してください)としての評価を希望する志願者は提出してください。提出できる言語、試験の種類および点数・級について詳しくは、HPまたは入試要項を参照してください。
7. その他の資料	任意	上記1～6の出願書類のほかに、志願者報告書の記載内容を裏付ける資料(専門的資格を証明する書面や学術上の著作・論文等)を提出することができます。提出できる資料に特段の制約はありませんが、本入学試験の趣旨を理解したうえで志願者自身の判断により選択してください。なお、外国語能力を証明する書面を「その他の資料」として提出する場合、言語、試験の種類および点数・級に制約はなく、「特に評価する外国語試験のスコア」として認められないものも提出可能です。「特に評価する外国語試験のスコア」として認められるスコアを複数有する者が、「特に評価する外国語試験のスコア」として提出しなかったスコアを提出することも可能です。

## ■選考方法

### 法学未修者コース

志願者全員に対し、筆記試験(小論文試験)を行います。

筆記試験の結果および出願時の提出書類に基づいて、下記の方法で選考を行います。ただし、適性試験の成績が一定の水準に達しない者は不合格となります。

評価項目(比重)	内容・評価基準
① 小論文試験(50%)	課題文を読み解く力、自然・社会・文化・人間等に関する問題意識の鋭さ・深さ、着眼点の良さ、論理の明快さ、論旨の説得力、文章の構成力・表現力、語彙の豊かさ、見解の独自性などを総合的に評価します。
② 提出書類(志願者報告書、学部成績など)(30%)	志願者報告書を中心に、学部成績や「その他の資料」も加味して、志願者が優れた法曹として社会で活躍するための十分な資質、潜在能力、意欲を備えているかを評価します。特に、大学等においてどのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、さらに社会人としての経験を有する者についてはどのような経験をし、何を身につけ、それを通して法曹への意欲をどのように育んできたかを重視します。なお、多様なバックグラウンドを持った法曹の養成を促進するという見地から、下記*のような特色のある人材を特に高く評価します(自らが該当すると考える場合には、その根拠を志願者報告書に記載してください)。
③ 適性試験(20%)	適性試験管理委員会が実施する「2017年法科大学院全国統一適性試験」の成績を利用します。

### 法学既修者コース(6科目入試)

志願者全員に対し、筆記試験(論述式試験：憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)を行います。

筆記試験の結果および出願時の提出書類に基づいて、下記の方法で選考を行います。ただし、論述式試験で各科目の成績が法学既修者として要求される最低限の水準に達しない者および適性試験の成績が一定の水準に達しない者は不合格となります。

評価項目(比重)	内容・評価基準
① 論述式試験(80%)	憲法・民法・刑法については、問い(事例を用いた問題など)に対してその解答を文章で論述する形式で、各科目の想定解答時間を50分として出題します。商法・民事訴訟法・刑事訴訟法については、問い(比較的簡潔な事例を用いた問題など)に対してその解答を文章で論述する形式で、各科目の想定解答時間を40分として出題します。商法の出題範囲は、商法総則、商行為法(保険・海商法を除く)、会社法、手形法・小切手法とします。全科目で、本研究科が用意する六法の使用を認めます。法学既修者として要求される基礎的な知識、理解および法的な思考能力を十分に身につけているかを評価します。科目の配点比率は、憲法・民法・刑法各3：商法・民事訴訟法・刑事訴訟法各2とします。
② 提出書類(志願者報告書、学部成績、適性試験の成績など)(20%)	志願者報告書を中心に、学部成績、適性試験の成績や「その他の資料」も加味して、志願者が優れた法曹として社会で活躍するための十分な資質、潜在能力、意欲を備えているかを評価します。特に、大学等においてどのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、さらに社会人としての経験を有する者についてはどのような経験をし、何を身につけ、それを通して法曹への意欲をどのように育んできたかを重視します。なお、多様なバックグラウンドを持った法曹の養成を促進するという見地から、下記*のような特色のある人材を特に高く評価します(自らが該当すると考える場合には、その根拠を志願者報告書に記載してください)。

### 法学既修者コース(学部3年生4科目入試)

志願者全員に対し、筆記試験(論述式試験：憲法、民法、刑法、商法)を行います。

筆記試験の結果および出願時の提出書類に基づいて、下記の方法で選考を行います。ただし、論述式試験で各科目の成績が法学既修者として要求される最低限の水準に達しない者および適性試験の成績が一定の水準に達しない場合は不合格となります。

評価項目(比重)	内容・評価基準
① 論述式試験(80%)	憲法・民法・刑法については、問い(事例を用いた問題など)に対してその解答を文章で論述する形式で、各科目の想定解答時間を50分として出題します。商法については、問い(比較的簡潔な事例を用いた問題など)に対してその解答を文章で論述する形式で、想定解答時間を40分として出題します。商法の出題範囲は、商法総則、商行為法(保険・海商法を除く)、会社法、手形法・小切手法とします。全科目で、本研究科が用意する六法の使用を認めます。上記の4科目について、法学既修者として要求される基礎的な知識、理解および法的な思考能力を十分に身につけているかを評価します。科目の配点比率は、憲法・民法・刑法各3：商法2とします。
② 提出書類(志願者報告書、学部成績、適性試験の成績など)(20%)	志願者報告書を中心に、学部成績、適性試験の成績や「その他の資料」も加味して、志願者が優れた法曹として社会で活躍するための十分な資質、潜在能力、意欲を備えているかを評価します。特に、大学等においてどのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、さらに社会人としての経験を有する者についてはどのような経験をし、何を身につけ、それを通して法曹への意欲をどのように育んできたかを重視します。なお、多様なバックグラウンドを持った法曹の養成を促進するという見地から、下記*のような特色のある人材を特に高く評価します(自らが該当すると考える場合には、その根拠を志願者報告書に記載してください)。

\*多様なバックグラウンドを持った法曹の養成を促進するという見地から特に高く評価される特色ある人材

- 優れた外国語能力を有し、将来は、グローバルに活躍する法曹を目指している者
- 理科系の学部・大学院を卒業・修了した者(見込み者も含む。)で、将来、その知識を活かして、学際的・先端的な法分野で活躍する法曹を目指している者
- 成績優秀者として在学期間を短縮して学部を早期に卒業する見込み者または中途退学(飛び級)の見込み者で、当該学部において、特定の外国語や国際的な教養、人文科学・社会科学の特定の分野について、インテンシブな教育を受け、特筆すべき素養を有する者
- 特定の分野で豊富な社会人経験を有し、将来、その経験を活かして、特定の法律分野に秀でたスペシャリストとしての法曹を目指す者

## 奨学制度 さまざまな奨学制度で就学をサポート

### ① 奨学金

奨学金には、返済不要の「給付」と、卒業後に返済する「貸与」があります。

■慶應義塾大学独自の奨学金[給付]  
すべて返還する必要がない給付の奨学金です。同窓会組織「三田会」や篤志家の方々による指定寄付奨学金や、慶應義塾大学修学支援奨学金などがあります。

■日本学生支援機構奨学金[貸与]  
第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)があります。第一種奨学金については、在学中に特に優れた業績を上げたと認められた場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度があります。

■民間団体・地方公共団体奨学金[給付・貸与]  
財団法人、公益法人、企業、地方公共団体等による奨学金です。

### ② 教育ローン制度

■慶應義塾大学教育ローン制度  
提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件等は金融機関によって異なり、また、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただけます。

### ③ 法務研究科奨学給付制度

入学試験成績優秀者に対して、授業料を全額免除します。2年日以降は、前年次の成績により継続可能です。

### ④ 教育訓練給付金「専門実践教育訓練講座」(厚生労働大臣指定)について

概要、申請手続等の詳細はハローワークのWebサイトをご覧ください。(現在のところ、9月入学者は適用外)

\*①、②の詳細については、本学Webサイト(<https://www.keio.ac.jp/ja/student-life/scholarships.html>)または学生部福利厚生支援担当(03-5427-1570)までお問い合わせください。

\*③の詳細については、学生部法務研究科担当(03-5427-1778)までお問い合わせください。